

第1回石川県生物多様性戦略ビジョン改定委員会 議事録

開催場所：石川県庁

開催日時：令和7年7月10日（木） 15:00～17:00

出席委員

氏名	所属	出席状況
一恩 英二（委員長）	石川県立大学 生物資源環境学部 環境科学科 教授	出席
井村 辰二郎	株式会社金沢大地 代表取締役	出席
香坂 玲	東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授	出席
竹田 純一	株式会社森里川海生業研究所 共同代表	出席（Web）
多田 真由美	一般社団法人春蘭の里 代表理事	出席
中野 真理子	石川県立自然史資料館 副館長	出席
西原 昇吾	中央大学 理工学部 兼任講師	出席（Web）
渡辺 綱男	国際連合大学サステイナビリティ高等研究所 いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット 客員リサーチフェロー	出席

1. 開会

2. 挨拶（浅野副知事）

3. 議事

事務局から会議資料に基づいて説明

4. 意見交換

（一恩委員長）

事務局からの説明について、ご意見・ご質問があればお願いいたします。

（香坂委員）

相乗効果があるような政策も、もう少し入れられるのではないかとという意味で申し上げたいと思います。まず農業関連で言いますと、「みどりの食料システム戦略」というものがありまして、井村委員もいらっしゃるので、その点は相乗効果が見出しやすいと思います。クロスコンプライアンスの面や補助金の考え方の面でも、生物多様性と企業との共生を考える上で有効ではないかと考えます。

もう一点、これは部局が異なるため、なかなか結びつけづらい面もありますが、気候変動の適応策の中で、生物多様性保全の観点からも、さまざまな対策、特に農業や獣害対策において、相乗効果が見出しやすいのではないかと思います。県単位でも国単位でも、地域や現場を担う部局との連携を強化することが、「トキ」をシンボリックに考えていただく上でも、非常に重要だと考えます。

政策・財政・国家戦略の位置づけの一つである「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」については、ちょうど昨日、環境省で研究会が開かれました。おそらく国際的に展開するグローバルビジネスと、それを地域で展開する中小企業、地方自治体、それぞれの役割が非常に重要であると議論されていました。その「ネイチャーポジティブ」という考え方の中で、自然の保全と経済の発展を両立させていくために、地域レベルでの中間支援組織や連携モデルなど、どう実現していくのか、ぜひお考えいただければと思います。

また、先ほど申し上げた適応策の中でも、獣害や耕作放棄に関しては、審議会の枠組みが異なるという議論もあるかもしれませんが、そういった点もぜひ組み込んでいただかないと、現実味に欠ける話になりかねないと危惧しております。

最後に、現行ビジョンの中で取り上げられている「世界農業遺産スタディバスツアー」についてですが、私自身も同行させていただいた経験がありまして、非常に多くの方に里山の魅力を理解していただく機会となっていると感じています。アンケートの満足度と非常に連動していると実感しているのは、「ランチの質」なんです。やはり“食”というのは非常に大事な要素だと改めて感じています。もちろんそれだけではありませんが、皆さんに里山の魅力を感じていただく上で、食はとても重要なポイントだと思います。

里山振興ファンドについては、現在 379 件ほどの採択があり、令和 6 年度まで継続されています。竹田委員にもご参画いただいております。私どもも審査等を担当していますが、これらの取組が、実際の耕作放棄地の解消や担い手の確保に貢献していければと考えております。非常に良い取組だと思いますので、ぜひ工夫を凝らしながら、今後も継続していただければと思います。

最後にもう一点だけ。OECD で最も面積が大きいのが、北海道大学で登録されているエリアだと理解しています。30by30 の目標において、さまざまな主体が取り組まれているのは非常に重要なことです。特に教育機関や研究機関の中にも、「里山キャンパス」といった取り組みを打ち出しているところがあると思います。そうした機関の参画についても、ぜひご検討いただ

ければと思います。

(一恩委員長)

いろいろな情報をいただきまして、これを地域にどう落とし込んでいくか、具体的に考えて、実践していかなければならないと思っています。

(浅野副知事)

今お話しいただいた中で、たとえば「部局の縦割りが…」といったことは、一切気にしないでください。私はその調整のために、副知事としてここに座っています。様々な部局をすべて横断して、ひとつの政策を進めていかなければ、こういったビジョンを作ること自体が意味を失ってしまいます。ですから、他の委員の皆さんも、「これは〇〇部の所管だから…」といった考え方は、むしろそれこそが課題なんだという意識をもっていただければと思います。もし具体的なご指摘やご意見があれば、私たちがしっかり引き取って対応いたします。

また、こうした改定作業についてですが、私自身も国から来ておりますので分かるのですが、これまで積み上げてきたことを「疑ってはいけないのでは」となりがちな面があります。しかし、これまでの議論や積み重ねについても、「これはおかしいかもしれない」と感じるものがあれば、率直に言っていただきたいです。最近の潮流や、現に今起きていること、そして温暖化のリスクは、以前よりも一層強まっていると実感しています。これまでうまくいかなかったことについては、その原因を深く追わなくても構いません。委員の皆さんには、そういった制約を考えすぎず、率直に思っていることをぜひ出していただきたいと思っています。よろしくお願いたします。

(竹田委員)

最初に、石川県のこの生物多様性戦略全体についてですが、現行ビジョンの成果にも書かれている「里山景観保全再生プラン」について触れたいと思います。これは平成 21 年（2009 年）にスタートしたもので、その当時、環境省でも「里山イニシアティブ」を盛んに呼びかけていたことから、全国 47 都道府県ほぼすべてが注目していました。しかしその後、平成 23 年（2011 年）に東日本大震災が発生しました。東北地域から北海道、関東圏まで、日本全体の半分ほどの都道府県が、里山里海の再生においてセシウムの濃縮問題の影響を受け、いわば「循

環型・濃縮型の里山的な生活」は、ほぼ失われてしまいました。震災後は「国土強靱化」という観点から、防潮堤の建設が推進されるようになり、その中でも生物多様性や自然生態系の保全空間を設けるべきという意見はありましたが、十分に実現されたとは言えません。そうした中で、石川県はセシウムの影響をほとんど受けなかった地域であり、2011年以降も継続して里山里海の再生に取り組んできました。特に「いしかわり山振興ファンド」を設け、年間30～50件程度、15年継続して支援しており、累計で400～500件の活動が支援されています。この取り組みは、当初スタート時点では石川県はむしろ遅れた地域とされていたにも関わらず、震災の影響を受けなかった地域特性を活かし、継続的に、そして主体的に再生を進めてきたという点で、全国的に見ても非常に高く評価されるべきだと考えています。また、ファンドの支援対象には、ホテルや旅館、建設業者など、多様な主体が含まれており、こうした広がりのあるアプローチは本当に素晴らしい取り組みだと思います。このように、石川県の生物多様性地域戦略の改定は、他の都道府県とは大きく異なる点があるという印象を持っています。

次に、改定案にある「基本方針」の「生態系の健全性の回復」、「30 by 30」などについても触れます。環境省が最初に「里地里山」という概念を打ち出したとき、普及啓発のキーワードは「懐かしい未来」でした。これは、昭和40年頃までの里山の暮らし「伝統的な生活と生態系が共に存在していた暮らし」を未来像として掲げたものです。石川県の戦略にも、この“懐かしい未来”というコンセプトをぜひ反映させていただきたいと思います。たとえば、群馬県には「ぐんま昆虫の森」という施設があり、故・矢島先生が構想し、周辺には里山保全国体もあり、素晴らしい生態系が維持されています。これは「30 by 30」の対象地として非常に優れたモデルとなっていると思います。石川県にも、15年間の積み上げがあるのですから、具体的に能登や白山といったエリアで、昭和40年以前の里山の姿を再生し、たとえば「エコツアー」や「トキ観察拠点」、「トキガイド」、「棚田のカフェ」などを組み合わせ、そこから地域産品、棚田のお米などが生まれていくような、そんな“懐かしい未来”の里山づくりを目指せるのではないのでしょうか。全国的にも、こうしたモデルはまだ実現できていないと思います。むしろ、今回の能登半島地震でのダメージを逆手に取り、「復興」だけでなく「未来の里山の姿」を再構築する、そんな姿勢で戦略を描いていただければと思います。世界的に見れば、生態系に配慮した国立公園などは存在しますが、里地・里山・里海分野ですので、いわば生業が生きている地域において、生き物と共生する社会を築くような、そういったものをしっかりと盛り込んだ戦略にさせていただきたいというのが、私の期待であり、希望です。

(渡辺委員)

ご説明いただき、ありがとうございました。最初に説明いただいた COP9 ですが、私はそのとき、環境省の担当として現場にいて、知事や関係者の方々とともに、能登の里山里海をテーマとしたイベントに参加しました。その際に、能登を事例として「里山里海のコネクト」を世界へ発信できたのが、おそらく最初だったと記憶しています。そういった意味で、能登からの発信が世界とつながったのだな、と改めて感じています。COP10 では、「里山イニシアティブ国際パートナーシップ」が 51 のメンバーで立ち上がりましたが、昨日ちょうどその運営委員会があり、新たに 7 つのメンバーが加わって、現在は世界中に 343 の団体が参加しています。国、自治体、企業、大学、市民団体など、さまざまなセクターの人たちがメンバーとなっています。その出発点に「能登の里山里海」が大きな役割を果たしていた、ということ思い出し、今日この場で共有させていただきました。当時、知事から「生物多様性戦略ビジョンを作っていく」と表明され、そこからビジョンが策定され、そして今回改定を迎えます。このような大切なタイミングでこの場に呼んでいただき、本当にありがとうございます。現在、能登の創造的復興が大きな課題になっています。その中で、復興と生物多様性の保全がともに進むようなビジョン作りを、皆さんと一緒に進めていけたらと強く思っています。

少し気づいた点をいくつか申し上げます。全国 47 都道府県がそれぞれ地域戦略を作っています。国の戦略とは異なり、それぞれの地域の特徴をどう活かすかが非常に大事だと感じています。私自身、石川県の国連大学 OUIK で活動するようになって感じたのが、石川県には非常に多様な国際認証地域が存在するということです。能登には世界農業遺産、無形文化遺産がありますし、金沢はユネスコ創造都市、都市生態系再生モデル都市となり、白山にはユネスコ・エコパークやジオパーク、加賀にはラムサール条約登録湿地など、本当に多様な国際認証地域を持っているという印象です。それをうまく活かして、世界的な議論と、地域の人々の現場での活動とをどう結びつけていくか。それが石川県における生物多様性地域戦略の独自性を生み出す鍵になると思います。また、これらの国際認証地域は、別々の制度に基づいていますが、それぞれの国際認証地域の経験を共有し合い、学び合う関係をつくることができれば、さらにその価値を活かしていけるのではないかと思います。

次に、「30 by 30」目標についてですが、これは世界的にも、国の戦略でも大きな柱です。2030 年までに陸と海の 30% 以上を保全エリアとする、という非常に高い目標です。この中で、

香坂さんもおっしゃっていたように、既存の保護地域を増やすことも必要ですが、それ以外にも自治体や市民団体、農業者、企業などが活動によって守っている場所——いわゆる OECM (Other Effective area-based Conservation Measures)、そしてその促進のための自然共生サイト——を積極的に認定していくことも重要です。ぜひ石川県でも、保護地域の拡充と合わせてこういった自然共生サイトへの参加を「手を挙げやすくする仕組み」を作って、広げていくべきだと考えます。OECM の“数”を増やすこと自体も重要ですが、それぞれがバラバラではなく、地域の中でつながり合うこと——自然、活動、人が結びつくネットワークを作っていくことが、戦略として非常に大切になると考えています。そのネットワークをどうデザインし、どう石川県全体の中に広げていくか——これは今後の大きなテーマだと思います。

その際、石川県の自然や生物多様性がどのような現状にあるのか、“見える化”していくことが非常に重要になります。環境省でも「生物多様性『見える化』マップ」という取り組みが始まっており、公開もされています。石川県でも、こうした動きと連携しながら、生物多様性の現状、重要地域、課題などを地図上でわかりやすく共有できる仕組みを作っていければ、30 by 30 の実現にも大いに役立つのではないかと思います。

それからトキの話題もありましたが、先日、能登の農業遺産関係の専門家と一緒に佐渡に学びに行ってきました。佐渡では現在、トキは 500 羽以上まで増え、次のステップに進もうとしています。佐渡市でも生物多様性地域戦略の改定、農業政策、移住政策など、さまざまな政策と連携しながら、持続可能な島づくりを模索している状況で、トキの野生復帰をどのように位置づけるかを検討していました。能登でも、トキの野生復帰が予定されています。トキの野生復帰と震災復興、国定公園等の様々な施策などとも連携しながら、各部局が一丸となって取り組んでいくことが非常に重要になると思います。

最後に一点だけ。今回、戦略づくりのスケジュールをご提示いただきましたが、委員会の場だけで議論するのではなく、地域の声をしっかり聞きながら作るということがとても大切だと思っています。完成したあとに「実施にあたり協力してください」ではなく、作るプロセスに住民が関わることで、多くの人がこの戦略を“自分のこと”として受け止め、実施段階でも力を発揮できるようになります。そのためにも、能登・金沢・白山・加賀など、地域ごとのワークショップを開催して、いろいろな方の意見を聞く機会を、戦略づくりの過程に組み込んでいただけたらと思います。私たち国連大学 OUIK としても、そうした場づくりにできる限りお手伝いさせていただきたいと考えています。ぜひ、その可能性についてもご検討いただければ幸いです。

です。

(井村委員)

現行のビジョン案を拝見していて、いくつか気になった点についてお話しさせていただきます。まず、基本方針の部分において、「県土の6割を占める里山の利用保全を中心に、生物多様性の保全に取り組む」とあります。もちろん里山は非常に重要な地域だと思いますが、やはりこの生物多様性戦略ビジョンは「県民のもの」であり、また自然資本の受益者という観点からも、県民全体が対象となります。したがって、戦略は里山6割だけに限定すべきではなく、生活地域も含めた“石川県全体”を視野に入れたものにすべきだと感じました。

また、里山と並んで、石川県の最大の魅力は海に囲まれている点です。この海域も、生物多様性という観点から非常に重要なエリアであり、「30 by 30」の文脈でも、陸域だけでなく海域の保全が求められています。したがって、もし基本方針の中に数字（割合や面積）を記載するならば、海岸線の長さや沿岸域の位置づけなども記載し、しっかり海の生態系にも触れていただけるとよいのではないかと思います。

そして、改めて申し上げますが、自然資本の受益者は県民と観光客（ツーリスト）です。この2者が石川県の自然資源から利益を受けており、それをどう活かしていくのが戦略上とても重要です。そのため、戦略の中においても、県民への自然資本の還元とツーリズムとの連携といった視点を明示的に盛り込んでいただければと思います。

また、先ほど渡辺先生からも加賀のラムサール条約の指定湿地についてお話がありました。私は金沢市の河北潟を拠点に農業をしています。実は、戦略的にこの「河北潟」をラムサール条約の指定湿地にしていくという方向性もあるのではないかと考えています。古いレポートの中には、シギ・サギ類の生息数が、ラムサール条約の登録基準を満たすという記述もありました。もしこれを資源として活用できれば、石川県の生物多様性地域戦略として新たな広がりが出てくるのではないかと感じています。

(中野委員)

井村さんもおっしゃっていましたが、今回の石川県の生物多様性戦略ビジョンでは、どうしても“トキ”や“里山”といったキーワードが象徴的に強調されすぎている印象を受けました。また、白山や能登半島といった、特定地域の話題が中心になってしまっているようにも感じま

す。もちろん、それらは石川県を代表する重要な資源ですし、価値あるものです。ですが、こうした象徴的な要素が前面に出過ぎてしまうと、他の地域に住む県民にとっては“自分とは距離のある場所”と感じてしまう恐れがあります。石川県には本当に多様な自然の魅力があります。たとえば、海岸植物群落。石川県の海岸には、全国的に見ても群を抜いて多様で、広範囲に発達した植物群落が見られます。このように、あまり目立たないが重要な自然要素が、発信の中で抜け落ちないような表現の工夫が必要だと感じました。

そして、石川県は一見、北海道や長野と比べて「そんなに自然が豊かじゃない」と思われがちですが、実際には違います。近年、分類学の進展によって、これまで見過ごされていた生物が実は別種だったり地元の人にとっては「普通」だった植物が、他県では見られない貴重なものだったりというケースが、次々と明らかになっています。つまり、石川県には“まだ知られていない生物多様性のポテンシャル”があるということです。そのため、特定のシンボル種や場所だけでビジョンを組み立てるのではなく、「県内各地に“思っていたより豊かな自然”がある」ということを発信していくべきだと思います。また、県の魅力をトキと決めつけずに、新たな魅力が見過ごされていないかという視点を盛り込むことが大切だと考えます。

また、言葉の使い方についても一言。「30 by 30」や「ネイチャーポジティブ」などの言葉は国際的には重要ですが、県民目線ではピンとこない場合も多いです。これらの専門的な言葉を、県民の生活感に合わせた“翻訳”を行うことが非常に重要です。単に国の方針だからと取り入れるのではなく、「どういう言い方をすれば県民の実感として響くのか」をしっかりと考えた表現が必要だと思います。

(浅野副知事)

中野さんのお話を伺って、私も全く同じ違和感を持っていたので、とても共感しました。今日皆さんにぜひ問いかけたかったのは、「生物多様性というのは、果たして“トキが大事”というような議論なのか。」ということです。確かに、トキや能登、白山、里山といった地域や資源が重要であることはわかります。ただ、そもそも生物多様性の本質的な議論とは何なのか。この点を、今ここにいらっしゃる専門家の皆さんと共有したいと思っています。たとえば、生物多様性とは本来、植物資源を含めて、人類がいかに持続可能に利用していくかという視点が重要です。そして世界の議論の主流もそちらの方向をリードしていると私は理解しています。派遣されてくる研究者などの視点を通じて、外からの気づきを得られるというのも、大事な要

素です。現行の戦略ビジョンには、「トキ推し」的な表現は明確に書かれていないとはいえ、次の改定ビジョンではトキという文言がいきなり出てきています。象徴的な生物が“真ん中”に据えられてしまうことの是非は、今こそ議論すべきだと思います。生物多様性とは、多種多様な生物が織りなすネットワークです。だからこそ、「象徴」だけを強調するようなビジョンにしてしまっているのか。今皆さんからいただいたような率直なご意見を、ぜひ今後の方向性の整理に活かしたいと思っています。

(一恩委員長)

私は自然環境課の関係でトミヨの希少種保全推進員を務めております。その立場から申し上げても、皆さんのご意見と非常に近いと感じています。希少な生物種は、いわゆる保護地域に限らず、街のすぐそばや、産業エリアの近くに生息していることもあります。つまり、私たちの生活や産業活動と、希少な自然は密接に関わっているのです。ですから、生物多様性の保全を特定の「保護地区」や「自然豊かな地域」だけの話として扱うのではなく、もっと身近な場所、生活と隣り合わせの場所に目を向ける必要があると強く思っています。皆さんから出ていくご意見とも重なる部分が多く、非常に大切な視点だと感じています。

それとすみません、一点お尋ねしたいのですが、「30 by 30」というのは、地図上で色分けしてエリア指定していくようなものなのでしょうか。

(渡辺委員)

「30 by 30」というのは、2030年までに陸と海のそれぞれ30%以上を保全されたエリアにするという国際目標です。これは2022年12月に世界目標として合意されました。その達成方法としては、大きく分けて2つあります。法律に基づく保護地域の拡大と法律の保護地域制度によらないが地域の活動によって保全されている場所の認定(OECM)一たとえば、鎮守の森、企業が守る水源の森、市民団体が保全している地域などがOECMです。これらの地域を面積として把握し、国際データベースに登録していくことで、30%の保全エリア達成を目指します。

(一恩委員長)

環境省さんで色分けされているというお話がありましたが、これは県単位で色分けしていくようなイメージでしょうか。

(渡辺委員)

はい。保護地域についてはその通りで、法的な根拠に基づくエリアが地図上で色分けされています。OECMの方は、これまでは環境省が試行的に進めてきましたが、2025年4月から「地域生物多様性増進法」が施行され、環境省・農水省・国交省が連携して運用する形になりました。この法律に基づき、地域の民間団体や個人、企業や自治体が環境保全再生機構に申請し、審査委員会で審査・評価を受けて、3つの省庁に認定されれば自然共生サイト（OECM）として登録される流れになります。

(香坂委員)

申請にあたって悩ましいのは、自然共生サイトに登録しても、一部が例えば「国定公園」である場合、その面積自体はOECMとはならないことです。

また、戦略ビジョンの構成に関して、副知事からのご指摘も踏まえた意見です。たとえば「トキ」について、短期目標・中長期目標の中で繰り返し言及されているのですが、私も「2回出てくるのは少し多いのでは」と感じています。もし中長期目標で言うのであれば短期目標では言わなくても良いかもしれないですし、短期目標で言うのであれば、中長期目標はもう少し幅広く「共生」等の表現の方が良いかもしれません。現在放鳥の前の年にあたるので、盛り上がりの中で議論していますが、ビジョンは2050年からみても耐えうるものとなるように考えていただければと思います。

それから、生物多様性についてもっと幅広い議論を、という指摘にも賛同します。「地方創生2.0」という国の行政文書には、危機迫る文体で記述されています。戦略の文章を作る際に参考にしていただければと思います。

また、面的な価値として、自然共生サイト、GIAHS（世界農業遺産）、エコパーク、ジオパーク、などの石川県が持つ国際的な認証や指定を、地域ごとの産品（地域ブランド）とつなげて発信することも有効だと思います。さらに、気候変動適応策としての生物多様性の役割、例えば暑さに強い遺伝資源が環境変化に対する「選択肢」や「保険」になり得るという視点も、ぜひ次の改定ビジョンに入れていただきたいと考えています。

(竹田委員)

生物多様性を広く普及していく上で、一番大切なポイントは、「人間は自然に生かされている」「自然の恵みを受けて生きている」という実感を、体験として持ってもらいたいと思います。この根本的な観念がないと、「なぜ自然を守らないといけないのか」「自然はむしろ危険なものではないか」といった誤解が生まれやすくなってしまいます。そのためには、自然とともに生きる体験の場が必要です。例えば、加賀市・山中温泉の県民の森では、キャンプ宿泊者が溪流釣りを楽しめます。さらにそこには多くの野草も生えており、魚や山菜を自ら採取して食べることができます。これは「自然の中で生きる」ことを実感できる、貴重な体験です。また、能登の海女さん文化も重要です。海女さんの存在自体がすでに減りつつありますが、たとえば観光業としての海女さん、彼女たちが漁をする“恵みの海”を専用区として守るなどの取り組みが考えられます。こうした自然と共生しながら生きる喜びや暮らしの知恵を、体験できる場をモデルケースとして県内に設けることで、30 by 30 や海・陸の保全といった話も、県民にとって「自分のこと」として理解されやすくなると思います。今回の戦略には、県民の「心をつかむフック」＝「自然に生かされているという実感を得られる体験」に関する記載が不可欠だと感じています。県民全体が「私たちは自然とともに生きている」という意識を持つことで、生物多様性の保全が県全体の価値として共有され、広がっていくのではないかと考えます。

(一恩委員長)

ご指摘ありがとうございます。県民や旅行者の皆さんに、「自然の恵みの中で生きている」という感覚を持っていただき、それによって意識や行動が変わっていく。まさに今、それを実現する取り組みが必要だと、改めて感じました。

(多田委員)

私は専門的な知識はないのですが、普段自然とともに暮らしていて感じるのは、今の子どもたちは自然と触れ合う機会が本当に減っているということです。私自身は子どもの頃、友達と山で走り回ったり、グミの実をとって食べたりと、自然の中で遊ぶのが日常でした。でも、今は YouTube や SNS、ゲームが発達していて、子どもたちが外で遊ぶ必要がない時代になっています。体験学習で子どもたちにグミの実を食べてみましょうと投げかけても、「調べてからじゃないと食べません」と言ったり、目の前で食べて見せても拒んだりする子もいます。自然の

魅力をデジタルで発信するのもいいけれど、本当の魅力は体験しないと伝わらないと思うので、子どもたちが自然にふれあう機会を増やしていただければと思います。

また個人的な話ですが、去年、うちの犬がイノシシに襲われて命を落とすという出来事がありました。最近ではイノシシが人里近くまで出没していたり、車にひかれていたりいるのもよく見かけます。それだけ、動物たちが人間の生活圏に入り込んでいる証拠です。イノシシは悪いものだと一方的に決めつけて処分するのではなく、人と野生動物がうまく共存していけるような里山のあり方を考えていけたらと思っています。

(一恩委員長)

野生動物とどう付き合うか考えていく必要がある、そして自然と触れ合う機会を日常的に持ってほしいというご意見でした。

(西原委員)

トキに関する議論がありましたが、私は、トキはあくまで「シンボル」として使うのがよいと考えています。なぜなら、トキが生きるには、イモリやサワガニ、シャープゲンゴロウモドキなど多くの水生生物が必要で、その生態系が保たれていたからこそ、トキも生きてこられたのです。つまり、トキが棲める環境＝安全な米が育ち、生き物が豊かな里だったということです。ただ、シンボルを過度に押し出すと本質が見えにくくなるので、「生態系サービスの大切さ」を伝える道具として、象徴的に活用するのが効果的だと考えます。

また、自然を維持してきた人々の伝統的な知恵も重要です。福井県の三方では、子どもがお年寄りから昔の自然の話聞いて絵に描くという活動を通して、自然再生の目標を地域全体で共有しています。これは石川県でも応用できる取り組みであり、生物多様性の普及啓発に繋がると思います。さらに、私はため池の調査を続けており、全国には7万カ所、石川県には約1,200～1,300のため池があります。今は「防災重点ため池」として管理が求められており、例えば大雨の際に水位を一時的に下げることがあるのですが、一定の水深（50cm～1m）を保てば、水生生物は生き残ることが多く、また湿地ができて貴重な植物も見られます。つまり、防災対策を進めながらも生態系を壊さない知恵とバランスが必要なのです。

そして、温暖化の影響も大きな問題です。私の調査対象のシャープゲンゴロウモドキも、都市化が進んだ金沢ではほとんど姿を消してしまいました。能登とは気温が2度違うだけでも、

生物の分布が大きく変わるのです。

また、外来種問題にも早急な対応が必要です。例えば能登空港付近でオオクチバスが放流された例もありました。石川県は全国的に見ても外来種が非常に少ない地域なので、早期発見・対応で守れる可能性が高いです。

これからは、自然再生や国定公園の整備、そして地域の知恵を活かしたビジョン策定が重要だと思えます。

(一恩委員長)

外来種の問題のご指摘、ため池における生態系保全についてご意見いただきました。ありがとうございました。

(渡辺委員)

副知事からの問い「生物多様性とは何か」に対して、私は「保全」と「持続可能な利用」の両立こそが柱だと思っています。これら是对立するものではなく、相互に支え合うものであるという認識が重要です。たとえば、30 by 30のような保全重視の取り組みもあれば、自然の恵みを文化・観光・教育・暮らしの中で活かす「利用」も重要で、それを支えるのが伝統的な知恵や地域資源です。多田さんが話した子どもたちの自然体験、竹田さんの自然の恵みの話、西原さんの伝統の知恵なども、この「利用」の側面から重要な点。こうした「保全と利用の好循環」が必要だと感じています。

また、地域戦略の立案で大切なのは、地域ごとの現状や歴史をきちんと見つめること、そして地域ごとに目指す未来の姿を、住民みんなが共有できる形で描くこと、その未来に向けて、何が必要かを対話しながら考えていくことです。これまで他の地域でも感じたのは、「心に響くビジョンが描けると、人々は自然と立ち上がる」ということです。その意味で、現状をみんなで見つめ直して、地域みんなが共有できる目標を立てていくことが大切かと思いました。

(一恩委員長)

副知事の「トキを象徴にするかどうか」という点について、やはりわかりやすく心に響く目標が必要で、トキはその象徴として一定の役割を果たせるのではないかと考えます。短期目標か中長期目標、どちらかに登場させる形で取り入れるのが良いという意見もありましたが、そ

れも一つの落としどころかと思えます。また、地域ごとの種の多様性に関するデータの精度やモニタリング体制の強化も必要です。レッドデータブックの中には15種が絶滅したという記載があるという認識でよろしいでしょうか。

(能登課長)

そのとおりです。

(一恩委員長)

この数が今後増えてしまうと問題ということですか。「いつ・何が絶滅したか」などの記録が種の多様性の変遷に係る判断材料になるため、継続的なモニタリングを行い、分析する必要があるかと考えます。

(能登課長)

はい。県では10年ごとにレッドデータブックというものを作成しております。2030年版の作成に向けては来年度から調査し、本県の生物の状況を押さえていきたいと思っています。

(一恩委員長)

ありがとうございます。最後に、現行の成果にある「河川の堤防や護岸等の整備で魚類の遡上が容易になった」という記載について違和感があります。河川縦断方向の連続性が確保され、魚類の遡上が容易になるなど、動植物の生息・生育環境に配慮した整備は、魚道整備を含む、多自然川づくりであり、それらを行っている」と記載した方が良いのではないのでしょうか。この点は今回の議論の主眼とは少しずれるかもしれませんが、文面の修正や表現の見直しをぜひ検討してほしいと思います。

他に、お気づきの点やご意見はございませんでしょうか。

(井村委員)

世界農業遺産に認定された際に、「生物文化多様性」という言葉を使いましたが、先ほどの食や生業に結びつく話の中に、「文化」という言葉も入れられないかと思いました。

(香坂委員)

多田委員がおっしゃっていたことは、研究で「*extinction of experience* (経験の絶滅)」という言葉で言われており、子どもの頃に木登りや釣りをしない子どもは自然を大事にできないという話です。私の大学の農学部でもその研究をしている方がいます。西原委員も伝統知などの話をされましたし、井村委員の話も含めて、考えさせられる議論でした。

(浅野副知事)

井村さん、農業者の立場から教えてください。生物多様性と農業や水産業は利益相反する点が必ず出てくると思います。今回の生物多様性戦略ビジョンは、価値判断で揺れたり対立したりするポイントを捉え、そこをどう配慮するのか、美しいビジョンだけ掲げて農業などの生業が成り立たなくなるようなことがないか等のジレンマを検討しなければならないが、そのジレンマをどう考えていますか。どこがポイントでしょうか。

(井村委員)

農業自体が自然資本の享受を受けていますが、環境に悪影響を与える面もあります。農林水産省もレポートし、クロスコンプライアンスのような対策も進んでいます。しかし農業者の意識としては、「クロスコンプライアンスとは何か」という反応もあります。慣行農業が悪いという言い方はできません。産業として多様性は必要で、有機農業も慣行農業も必要です。その多様性のバランスを取りながら、生物多様性も大事にしていくのは難しい問題です。世界的にはカーボンニュートラルなどの流れがあり、生物多様性も含めた経済活動を考えていく方向は確かです。ただ一気に強制すると農家が困ります。生物多様性戦略ビジョンを機に農業者や県民の理解を得て、調整しながら良い方向に向かっていければと思います。

(浅野副知事)

渡辺委員がおっしゃった「保全」と「利用」というキーワードは非常に重要です。保全は大事ですが、それは何のためかと言うと利活用のためであり、今のビジョンの資料を見ると利活用の話があまり出ていません。保全によって私たち県民はどんな利益を得るのか、風景の美しさ以外にどういうことがあるのか。新しい種や高温耐性植物の話もありますが、混ぜ合わせる

種の選定や薬品の話など、利用の観点もしっかり入れてほしいと思います。本来の生物多様性の議論にしっかりと組み込んでほしいと思います。

(渡辺委員)

ありがとうございます。利用と保全の関係を真剣に考えることは大切です。文化や伝統的な知恵ともつながってきます。人と自然のより良い関わりをこの戦略でどこまで目指すか、今回の第1回目の議論も踏まえて、今後、データも共有しながら考えていければと思います。よろしくをお願いします。

(一恩委員長)

そろそろ時間になりますので、事務局に進行をお返しします。

5. 閉会